

公募型プロポーザル方式に係る手続開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

令和4年11月7日

世田谷区

1 契約の概要

- (1) 件名 世田谷区公用車総合リース(概算契約)(長期継続契約)
- (2) 目的 公用車について、より効率的・効果的な活用を図り総量を抑制するとともに、安全性の確保の観点から老朽車両の着実な更新を行う必要がある。併せて、災害時の対応や地球温暖化対策の推進、DX推進等の観点から、公用車の管理方法の総合的な見直しを図ることを本業務の目的とする。
- (3) 契約内容 世田谷区所有車両のリースバック
リース車両の入れ替え
メンテナンスリースの導入
車両予約管理システムの導入
タクシー配車システムとの連携
- (4) 履行期間 契約の日から令和10年3月31日まで
令和5年度以降の本事業に係る予算配当に減額又は削減があった場合には、契約を変更又は解約をする場合がある。

2 参加資格

次の要件を満たす法人であること

- (1) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録された者で、営業種目「賃貸業務」に登録があること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第一項の規定に該当しないこと。
- (3) 世田谷区契約事務規則に定める入札参加停止又は指名停止の措置を受けている期間中ではないこと。
- (4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。
- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第255号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 自動車の賃貸借業務を引き続き3年以上営業していること。
- (7) 平成29年度以降の過去5年間で、官公庁において自動車の賃貸業務の受託実績を有すること。

3 提案書の提出者を選定するための基準

上記「2 参加資格」を有する者であって、参加表明書提出期限までに参加表明書及び同時に添付すべき書類を提出した者。

4 提案書を特定するための評価基準

- (1) 提案全体を通しての説得力、わかりやすさ（資料編集・提示能力の高さ）
- (2) 各業務における実施手法の具体性、的確性、スケジュールの妥当性、区の目的達成に向けたアイデア等
- (3) 事業者の実績、当該事業者のみ実現できる付加価値等
- (4) 見積価格の妥当性

5 手続等

(1) 担当部課

世田谷区財務部経理課車両係

所在地：154-8504 世田谷区世田谷 4 - 22 - 35（第二庁舎地下一階）

担当者：中嶋・河原崎・澤田

電話：03（5432）2156・7（直通）

FAX：03（5432）3060

Eメール：sea01203@mb.city.setagaya.tokyo.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期間 令和4年11月7日（月）～11月18日（金）17時まで
平日の午前9時～17時

場所 世田谷区世田谷 4 - 22 - 35（第二庁舎地下一階）車両係事務室

HP [ホーム](#) > [事業者の方へ](#) > [各種申請・契約・入札](#)

> [世田谷区公用車総合リースに係る公募型プロポーザルの実施について](https://www.city.setagaya.lg.jp/jigyosha/001/d00201104.html)

<https://www.city.setagaya.lg.jp/jigyosha/001/d00201104.html>

方法 直接交付、またはHPからダウンロードによる。

(3) 参加表明書及びその添付書類の提出期限、提出場所及び方法

期限 令和4年11月18日（金）17時必着

場所 上記「(2) 場所」に同じ

方法 直接持参又は郵送（書留郵便に限る）による。

(4) 提案書等の提出期限、場所及び方法

期限 令和4年12月19日（月）17時必着

場所 上記「(2) 場所」に同じ

方法 直接持参又は郵送（書留郵便に限る）による。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 契約書作成の要否：要
- (4) 当該業務に直接関連する他の業務の委託契約を当該業務の契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無：無し
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口「5(1)担当部課」に同じ。
- (6) 提出された企画提案書等は、本件業務における事業者選定を目的とするものであり、この目的以外に無断で使用することはない。ただし、審査に必要な範囲で複製すること、公平性・透明性・客観性を期すため、必要により公表することがある。
- (7) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並びに提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。
- (8) 本件における、令和5年度より令和9年度の契約について、各年度における本事業の予算配当がなされることを条件に契約締結する。
- (9) 詳細は説明書による。